

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年2月7日
【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】 前田建設工業株式会社
【英訳名】 M A E D A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小原 好一
【本店の所在の場所】 東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】 03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】 経営管理本部財務部長 中島 信之
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】 03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】 経営管理本部管理部長 小笠原 四郎
【縦覧に供する場所】 前田建設工業株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1)
前田建設工業株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄五丁目25番25号)
前田建設工業株式会社 関西支店
(大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	260,974	286,343	369,157
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,937	7,839	4,226
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	6,622	9,059	5,271
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,440	20,523	1,637
純資産額 (百万円)	114,484	141,007	121,557
総資産額 (百万円)	392,474	430,768	394,633
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	37.36	51.11	29.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	49.67	-
自己資本比率 (%)	28.3	31.7	29.9

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	32.26	18.49

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 第68期第3四半期連結累計期間及び第68期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について
は、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してい
ない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容につ
いて、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

[建築事業]

当社グループにおける重要性が増したことにより、持分法適用非連結子会社としていたThai Maeda Corporation Ltd.を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策を背景に企業収益が改善するなか、個人消費も持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調にあった。

建設業界においては、公共投資は底堅く、民間投資においても設備投資に持ち直しの動きがみられ、受注は前年を上回る水準で推移したが、労務や資材等の建設コストが上昇するなど、依然として厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなかで、当社は、平成25年度を初年度とする中期経営計画「Maeda STEP'13～'15」の重点施策である「コア事業での着実な利益確保」「新たな収益基盤の確立」を推進するため、請負事業における更なる収益力の強化を図るとともに、太陽光発電施設運営等の再生可能エネルギー事業など、「脱請負」への取り組み拡大に努めてきた。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(建築事業)

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比17.6%増の1,466億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比4.9%増の1,657億円余、セグメント利益は13億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント損失13億円余）となった。

(土木事業)

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比6.5%増の763億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比31.2%増の932億円余、セグメント利益は29億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント損失63億円余）となった。

(不動産事業)

不動産事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比60.0%減の60億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比10.5%増の9億円余となった。

(その他事業)

その他事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比27.1%増の212億円余、セグメント利益は5億円余（前年同四半期連結累計期間はセグメント損失2億円余）となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより前連結会計年度に比べ361億円余増加し、4,307億円余（前年同四半期連結会計期間は3,924億円余）となった。負債は、短期借入金の増加などにより前連結会計年度に比べ166億円余増加し、2,897億円余（前年同四半期連結会計期間は2,779億円余）となった。また純資産は、前連結会計年度に比べ194億円余増加し、1,410億円余（前年同四半期連結会計期間は1,144億円余）となった。以上の結果、純資産の額から少数株主持分を控除した自己資本の額は1,363億円余となり、自己資本比率は前連結会計年度の29.9%から31.7%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間は、建築事業、土木事業及びその他事業を中心に研究開発を行い、その総額は910百万円余である。当社グループは、年々多様化・高度化する社会ニーズに対応し、受注及び生産性向上、品質確保など企業利益に直結する研究開発を重点的に推進している。特に「環境経営」を支える環境活動と震災からの復旧・復興に関しては、全社をあげての取り組みを展開しており、研究開発においてもこれら環境関連分野及び防災・震災復旧関連分野に注力している。さらに、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

また、当社は、建築・土木両事業本部に技術開発を主体的に実施する部所を設けて、事業に直結する技術開発をよりスピーディーに行える体制とし、中長期・基礎的な研究開発を行う技術研究所と連携を密に取りながら、効果的かつ効率的な研究開発を実施している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしてい る。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,579,000	184,579	-
単元未満株式	普通株式 503,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	184,579	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田建設工業(株)	東京都千代田区猿楽町2-8-8	121,000	-	121,000	0.07
(株)光邦	東京都千代田区一ツ橋1-2-2	10,000	-	10,000	0.01
計	-	131,000	-	131,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	35,002	32,647
受取手形・完成工事未収入金等	³ 128,239	³ 146,404
有価証券	-	831
販売用不動産	⁴ 17,785	⁴ 4,994
商品及び製品	900	1,223
未成工事支出金	13,242	15,794
開発事業等支出金	4,315	5,535
材料貯蔵品	891	943
その他	31,809	33,958
貸倒引当金	405	442
流動資産合計	231,782	241,891
固定資産		
有形固定資産	⁴ 59,455	⁴ 68,335
無形固定資産	694	828
投資その他の資産		
投資有価証券	93,251	110,366
その他	16,080	15,774
貸倒引当金	6,631	6,427
投資その他の資産合計	102,700	119,713
固定資産合計	162,851	188,877
資産合計	394,633	430,768

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	81,150	76,216
短期借入金	15,369	55,757
1年内償還予定の社債	25,100	23,000
未払法人税等	452	817
未成工事受入金	33,064	29,809
工事損失引当金	4,289	3,822
その他の引当金	2,953	2,018
その他	27,004	20,046
流動負債合計	189,384	211,488
固定負債		
社債	28,000	15,000
転換社債型新株予約権付社債	-	10,046
長期借入金	26,225	18,550
退職給付引当金	17,636	17,593
その他	11,829	17,082
固定負債合計	83,690	78,272
負債合計	273,075	289,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,714	31,714
利益剰余金	51,369	59,187
自己株式	2,426	2,428
株主資本合計	104,112	111,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,710	24,468
為替換算調整勘定	19	18
その他の包括利益累計額合計	13,691	24,450
少数株主持分	3,754	4,627
純資産合計	121,557	141,007
負債純資産合計	394,633	430,768

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	260,974	286,343
売上原価	251,847	265,149
売上総利益	9,126	21,193
販売費及び一般管理費	16,558	15,821
営業利益又は営業損失()	7,431	5,371
営業外収益		
受取利息	103	97
受取配当金	668	728
為替差益	534	772
持分法による投資利益	1,623	2,029
その他	310	257
営業外収益合計	3,239	3,885
営業外費用		
支払利息	1,388	1,110
その他	357	307
営業外費用合計	1,746	1,417
経常利益又は経常損失()	5,937	7,839
特別利益		
固定資産売却益	11	3,178
投資有価証券売却益	20	34
その他	7	25
特別利益合計	40	3,237
特別損失		
固定資産除却損	20	168
投資有価証券評価損	2	49
じん肺等訴訟和解金	212	-
その他	95	33
特別損失合計	330	251
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,228	10,825
法人税、住民税及び事業税	342	1,049
法人税等調整額	31	40
法人税等合計	374	1,089
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	6,602	9,735
少数株主利益	20	675
四半期純利益又は四半期純損失()	6,622	9,059

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	6,602	9,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,150	10,496
為替換算調整勘定	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	11	290
その他の包括利益合計	1,161	10,788
四半期包括利益	5,440	20,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,414	19,819
少数株主に係る四半期包括利益	26	704

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
--

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から、持分法適用の非連結子会社であったThai Maeda Corporation Ltd.は、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めている。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から、Thai Maeda Corporation Ltd.は、連結子会社に変更したため、持分法適用の範囲より除外している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
浅井建設㈱	1,555百万円	浅井建設㈱	1,510百万円

(2) 工事入札・履行保証等

東洋建設㈱、Thai Maeda Corporation Ltd.、Maeda Vietnam Co., Ltd.、Maeda Corporation India Pvt. Ltd.は、いずれも関係会社である。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
東洋建設㈱	8,185百万円	東洋建設㈱	7,057百万円
Thai Maeda Corporation Ltd.	26	Maeda Vietnam Co., Ltd.	521
-	-	Maeda Corporation India Pvt.Ltd.	204
計	8,211	計	7,783

(3) マンション売買契約手付金の返済保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
- 百万円	(株)タカラレーベン	300百万円	

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
受取手形裏書譲渡高	967百万円	2,081百万円	
受取手形流動化による譲渡高	2,389	2,959	

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
受取手形	171百万円	103百万円	
受取手形裏書譲渡高	80	368	
受取手形流動化による譲渡高	313	418	

4. 保有目的の変更

第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計上していた販売用不動産10,191百万円を有形固定資産に振替えている。

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、前連結会計年度末、当第3四半期連結会計期間末ともに本契約に基づく借入金残高はない。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,908百万円	3,140百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,241	7.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

（注）配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,240	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

（注）配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	158,040	71,051	15,168	16,714	-	260,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,390	824	9	1,928	(5,151)	-
計	160,430	71,875	15,177	18,642	(5,151)	260,974
セグメント利益又は損失()	1,325	6,380	860	274	(310)	7,431

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引 310百万円が含まれている。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	165,792	93,245	6,066	21,239	-	286,343
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,883	286	8	2,212	(7,391)	-
計	170,676	93,531	6,075	23,451	(7,391)	286,343
セグメント利益	1,369	2,998	950	599	(545)	5,371

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引 545百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	37円36銭	51円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	6,622	9,059
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	6,622	9,059
普通株式の期中平均株式数(千株)	177,284	177,276
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	49円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち受取利息(税額相当額控除後))(百万円)	-	(1)
普通株式増加数(千株)	-	5,082
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)
該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

前田建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 川井 克之
業務執行社員

指定有限責任社員 福本 千人
業務執行社員

指定有限責任社員 鈴木 理
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。